

令和3年4月9日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「法務省浦安総合センター管理・運營業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	法務省
事業概要	法務省浦安総合センターの警備、清掃、施設管理、植栽管理及び総合管理業務
実施期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
受託事業者	アズビル株式会社【代表企業】 株式会社ライジングサンセキュリティーサービス 株式会社ビケンテクノ 日産緑化株式会社
契約金額（税抜）	865,000,000円（単年度当たり：173,000,000円）
入札の状況	1者応札（説明会参加=13者／予定価内=1者）
事業の目的	本業務は、法務に関する調査・研究及び法務省職員に対して職務上必要な研修を実施する施設として、良好な執務環境を確保し、調査・研究及び職員研修が適正かつ確実に実施されるよう、法務省浦安総合センターの警備、清掃、設備管理、植栽管理及び総合管理業務を行う。
選定の経緯	法務省の所管する法務省浦安総合センターの施設管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。 また、第2期目（契約期間平成24年4月1日～平成29年3月31日）の評価審議（第171回監理委員会、平成28年5月開催）で結果が良好であったため新プロセスに移行した。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

法務省から提出された平成29年4月から令和2年12月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	(1) 利用者アンケート 浦安センター利用者に対して実施するアンケートについては、調査項目の各項目（スタッフの日常の対応、警備員の対応、清掃、共用施設整備及び寮生活）の全てにおいて、80%以上の利用者から、「満足」、「ほぼ満足」又は「普通」との評価を得ること。	適 すべての項目で92%以上の利用者から「満足」、「ほぼ満足」又は「普通」との評価を得ることができた。
	(2) 迅速・的確な事務の遂行 ア 宿泊施設への入退寮者の管理、教室及び寮室の使用状況等の把握を正確に行い、研修への支障を発生させないこと。 イ 緊急時の状況確認及び処置を的確に行い、法務総合研究所への連絡については、確認後速やかに実施すること。	ア、イともに適 ともに該当事項なし
	(3) 安定したサービスの確保 施設の維持管理の不備を起因とした停電や空調の停止、断水等を発生させることなく、安定した供給を行うこと。	適 該当事項なし
(4) 品位の確保 外来者に適切に対応し、また、地域住	適 該当事項なし	

	民からの苦情等に適切に対応することにより、公の施設としての品位を保つこと。	
	(5) 環境への配慮 管理・運營業務の実施に当たっては、関係法令に基づき、環境への配慮について十分に考慮し、温室効果ガスの排出の削減に努めること。	適 関係法令に基づき、環境への配慮について十分に考慮し、温室効果ガスの排出の削減に努めている。
民間事業者からの改善提案	<ul style="list-style-type: none"> ・警備員の人員配置緩和によるコスト削減に関する提案（警備員の配置，巡回方法等見直しにより1ポスト減）を受けて実施することにより，警備体制を損なうことなく13,697,500円削減。 ・新型コロナウイルス感染症対策の提案（従来，乾拭きで行っていた拭上げ清掃から消毒液を利用したものに変更，アルコール消毒液の設置箇所の変更，共用スペース設置備品の間引き等）を受けて実施することにより，施設利用者から新型コロナウイルス感染者を出すことなく，研修を実施，施設を管理することができた。 	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して12.1%（年平均18,613,523円）増加している。しかしながら、人件費の上昇が主であり、国の定める建築保全業務労務単価に基づいて算出した平成19年度からの人件費の上昇率を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。建築保全業務労務単価の上昇率は市場化テスト実施前から比べると平均15.1%上昇となっている。これは実施経費の上昇率12.1%より大きくなっているため、実質的には経費を抑制することができていると評価することが出来る。

従来経費（平成19年度）	153,490,477円
実施経費（平成29年度～令和3年度）（単年度）	172,104,000円（追加業務除外）
増減額	18,613,523円増
増減率	12.1%増
参考：人件費上昇率	約15.1%

法務省浦安総合センター管理・運営業務実施経費			(単位：単年度あたり(税抜)円)
業務名	市場化テスト導入前 (平成19年度)	第3期 (平成29年度～令和3年度) 追加業務除外	増減額 (増減率)
総合管理業務	16,391,429	21,840,000	※1
警備業務	39,880,000	54,790,000	
清掃業務	56,421,905	45,570,000	※2
設備管理業務	38,317,143	47,704,000	
植栽管理業務	2,480,000	2,200,000	
合計金額	153,490,477	172,104,000	18,613,523 (12.1%)

※1 市場化テスト導入前は、法務省職員にて実施。
 ※2 第3期にて追加した建築基準法第12条点検、人事院指針に基づく空気環境測定及び水道法第34条の2第2項による検査については、除外した。

(4) 競争性改善のための取組

競争性の改善のため、法務省が実施した主な取組は、下記のとおりである。

- ① 業務の効率化や経費節減等の観点から、契約期間を3年から5年に変更した。
- ② 実施要項において情報開示を充実させるために従来の実施に要した経費を直近の3か年に改め業務ごとに開示した。
- ③ 事業者の提案内容に係る評価について、基礎点と加点項目の比が1：6となっていたものを1：2.5とし、価格競争の比重を高めた。
- ④ 民間事業者に求める質を的確に反映させ、また、質問の趣旨が回答者に伝わりやすくする観点から、アンケートの質問事項の表現を変更した。
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、警備員の確保が困難な状況にあることから、警備員のポスト数を従来から削減し、要件を緩和することにより、新規参入促進を図った。

(5) 新プロセス移行後の状況

本事業は、市場化テスト第2期目において、終了プロセスの基準（①競争性、②公共サービスの質、③経費削減等の基準）を満たしていることから、新プロセスに移行している事業である。

新プロセスに移行した事業（平成29年度から令和3年度まで）の入札状況は、直近は1者応札であった。「(4) 競争性改善のための取組」にあるとおりの取組は既に行っている。1者応札となった原因について、入札説明会に参加した事業者、過去に入札に参加した事業者等に対してヒアリングを行ったところ、「人員の確保が困難であった」との意見があった。しかし、既にポスト削減を行い、最低限の人数の配置となっているため、

この意見に対応することは難しい。加えて、人件費が高騰している関係からも人材確保が難しい状況下であり、新規参入にあたり入札参加に一定の人材が確保できている状況で参加を検討しなければならず、落札できなかった際の損失を考慮し消極的な事業者が多いと考えられる。また、業務を包括的に契約することにつき、「不得意な業務もあり、業務内容が分割されていたのなら、入札に参加しやすくなる」との意見もあった。一方で、「業務を分割されることにより、各業務の管理において、連携・調整が困難になる。」との意見もあった。実際に業務を分割すると、各業務の総合調整等にかかる経費や契約事務等の増加に加え、各業務の管理において連携・調整が困難になることもあり、業務の分割により競争性を確保するということが対応が難しい。なお、法定期間以上の公告期間である61日を確保し、応札に向けた準備期間を十分に設け、4週間という十分な引継ぎ期間も確保した。

また、従来の実施に要した経費を公開していることで、容易に経費比較が可能となり、加えてこれまでの競争の結果、効率化による経費削減も進んでいることから、過去の落札額から判断して実際の応札に至らなかったことが認められる。これ以上の参入拡大のための対応は困難な状況である。

(6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても、新型コロナウイルス対策に関する提案や写真付入館証の導入による警備体制の強化等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、一定程度の経費の抑制効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、新プロセス移行後、直近の契約においては1者応札となっており、競争性に課題が認められる。この点、「(4) 競争性改善のための取組」記載のとおり取組を実施し、新プロセス移行時に市場化テスト終了の基準を満たしたものの、直近の契約においては1者応札であった。「(5) 新プロセス移行後の状況」に記載のとおり、説明会に参加したものの入札には参加しなかった業者の意見を取り入れることは難しく、更なる競争性改善の取組は困難な状況である。「(4) 競争性改善のための取組」に記載のとおり、取組を既に実施しており、「(5) 新プロセス移行後の状況」のとおり最低限の人員までポスの削減を行い、公告期間・引継ぎ期間の十分な確保を行ったことで、説明会には13者と多くの業者が参加したものと考えられる。

また、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令

違反行為等もなかった。また、今後は、法務省本省に設置している外部有識者で構成される契約監視会議において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(7) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、法務省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

令和3年3月23日
法務省法務総合研究所

民間競争入札実施事業
「法務省浦安総合センター管理・運營業務」の実施状況について
(平成29年度～令和3年度)

第1 事業概要

1 業務委託内容

法務省浦安総合センターの警備, 清掃, 施設管理, 植栽管理及び総合管理
業務

2 業務委託期間

平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

3 契約金額

173,000,000円/年(税抜)

4 受託事業者(共同事業体)

アズビル株式会社【代表企業】

株式会社ライジングサンセキュリティーサービス

株式会社ビケンテクノ

日産緑化株式会社

5 受託事業者決定の経緯

法務省浦安総合センター(以下「浦安センター」という。)管理・運營業務
における民間競争入札実施要項に基づき, 入札参加者(1者)から提出された
企画提案書について法務総合研究所における審査・外部有識者からの意見聴取
を行った結果, いずれも評価基準を満たしていた。

平成29年2月28日に開札した結果, アズビル株式会社を落札者とした。

6 事業状況評価期間

平成29年4月1日から令和2年12月31日まで

第2 確保すべきサービスの質の達成状況

1 確保すべき公共サービスの質

- (1) 浦安センター利用者に対して実施するアンケートについては、調査項目の各項目（スタッフの日常の対応、警備員の対応、清掃、共用施設整備及び寮生活）の全てにおいて、80%以上の利用者から、「満足」、「ほぼ満足」又は「普通」との評価を得ること。
- (2) 迅速・的確な事務の遂行
 - ア 宿泊施設への入退寮者の管理、教室及び寮室の使用状況等の把握を正確に行い、研修への支障を発生させないこと。
 - イ 緊急時の状況確認及び処置を的確に行い、法務総合研究所への連絡については、確認後速やかに実施すること。
- (3) 安定したサービスの確保

施設の維持管理の不備を起因とした停電や空調の停止、断水等を発生させることなく、安定した供給を行うこと。
- (4) 品位の確保

外来者に適切に対応し、また、地域住民からの苦情等に適切に対応することにより、公の施設としての品位を保つこと。
- (5) 環境への配慮

管理・運營業務の実施に当たっては、関係法令に基づき、環境への配慮について十分に考慮し、温室効果ガスの排出の削減に努めること。

2 実施状況の調査項目及びその結果

- (1) 利用者の満足度に関するアンケート集計結果

別紙のとおり。

アンケートでは全ての項目で90%以上を達成している。
- (2) 入退寮者の把握誤り、漏れにより研修への支障を発生させた件数

該当事項なし
- (3) 施設の維持管理の不備を起因とした停電や空調の停止、断水等を発生させた件数及びその理由

該当事項なし
- (4) 外来者の対応の件数、信用失墜行為の件数及びその理由
 - ア 外来者の対応件数

平成29年度	3, 946件
平成30年度	3, 867件
平成31年度/令和元年度	3, 657件
令和2年度	1, 749件
 - イ 信用失墜行為の件数及びその理由

該当事項なし
- (5) 緊急時の処理内容、事案発生から法務省への連絡までに要した時間

該当事項なし

(6) 環境への配慮

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に適合した物品の使用等環境への配慮について十分に考慮し、温室効果ガスの排出の削減に努めている。

第3 実施経費の状況及びその評価

1 実施経費の状況

市場化テスト導入前（平成19年度）の単年度あたり金額153,490,477円（税抜）（以下、金額の記載は、全て単年度あたり税抜）と市場化導入後（平成29年度～令和3年度（第3期））の金額172,104,000円を比較して、18,613,523円増加している。

法務省浦安総合センター管理・運営業務実施経費

（単位：単年度あたり(税抜)円）

業務名	市場化テスト導入前 (平成19年度)	第3期 (平成29年度～令和3年度) 追加業務除外	増減額 (増減率)
総合管理業務	16,391,429	21,840,000	※1
警備業務	39,880,000	54,790,000	
清掃業務	56,421,905	45,570,000	
設備管理業務	38,317,143	47,704,000	※2
植栽管理業務	2,480,000	2,200,000	
合計金額	153,490,477	172,104,000	18,613,523 (12.1%)

※1 市場化テスト導入前は、法務省職員にて実施。

※2 第3期にて追加した建築基準法第12条点検、人事院指針に基づく空気環境測定及び水道法第34条の2第2項による検査については、除外した。

2 実施経費の評価

国土交通省より公表される「建築保全業務労務単価」による労務単価の上昇率は、平成19年支払実績に基づく建築保全労務単価と令和2年支払実績に基づく建築保全労務単価を比較した場合、各業務の平均で約15.1%の増加となっている。これは人件費の高騰が価格に反映されたものと考えられる。

本件経費については、契約金額は増加しているものの、全体額の増減率(12.1%)は労務単価の上昇率(15.1%)より低水準であるため、削減効果はあったものと考えられる。

第4 受託事業者の創意工夫

業務調達時や業務実施時において、民間事業者から提案のあった主な改善等については、以下のとおりである。

1 コスト削減に関する提案

警備員の人員配置緩和によるコスト削減に関する提案（警備員の配置，巡回方法等見直しにより1ポスト減）を受けて実施することにより，警備体制を損なうことなく13,697,500円削減することができた。

2 新型コロナ感染症対策の提案

新型コロナ感染症対策の提案（従来，乾拭きで行っていた拭上げ清掃から消毒液を利用したものに変更，アルコール消毒液の設置箇所の変更，共用スペース設置備品の間引き等）を受けて実施することにより，施設利用者から新型コロナウイルス感染者を出すことなく，研修を実施，施設を管理することができた。

3 防災体制強化の提案

防災用備品保管場所変更の提案（水没するリスクが低い各棟の高層階に分散して保管）を受けて実施することにより，非常事態の際により確実に同物品を使用できるようになり，防災体制を強化することができた。

4 設備管理業務の包括的な質の確保に関する提案

浦安センターは，設備が老朽化しているため，受託事業者から設備等の状態を把握し予防保全に努める提案を受けており，施設内の軽微な不具合箇所の修繕提案（階段落下防止柵の修繕等）について，迅速な補修や安全性の確保の実施に寄与した。また，備品の管理に関する提案（カビの発生しにくい材質の椅子への更新）を受け更新することにより館内環境をより良好なものとすることができた。

5 警備体制強化の提案

従前の入館証に代えて，清掃業務等に従事する者に対して，写真付入館証を発行することにより，警備体制をより強化することができた。

第5 評価のまとめ

1 評価の総括

各事業を個別に入札等を実施し，各業者に業務を行わせる従来の方法に比べ，施設の管理を一括して行うことで，効率的な業務が実施されたと評価できる。また，委託事業者による，業務間の連携・調整や一体運営の観点からの意見・提案等を通じて，効率的な業務実施が図られたと評価できる。

本委託事業の経費については，市場化テスト前と比較すると，単年度あたりで18,613,523円（12.1%）のコスト増加となっている。主たる要因は，人

件費の高騰であるが、業務の見直し等により、業務全体では、建築保全業務労務単価の上昇率（15.1%）より小さくなっており、本件市場化テスト実施により、経費の削減効果があったものとする。なお、事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかった。

加えて、新規事業者の応札に向けたハードルを下げるとともに、前述の警備員1ポスト削減により要件を緩和するほか、現行事業者からの十分な引継期間（4週間）を確保し、応札に向けた準備期間を十分に確保するため法定期間以上の公告期間（61日）を確保した。その結果、13者と多くの者が本件に興味を示した。

しかし、応札者は1者のみであった。一者応札となった原因を探るため、説明会に参加したが、入札に参加しなかった事業者等に対してヒアリングしたところ、「人員の確保が困難であった」との意見があったが、既に1ポスト削減しており、最低限の人数しか配置していないため、これ以上の削減は、施設の安全確保の観点から困難である。

また、業務を包括的に契約することにつき、「不得意な業務もあり、業務内容が分割されていたのなら、入札に参加しやすくなる」との意見もある一方で、「業務を分割されることにより、各業務の管理において、連携・調整が困難になる。」との意見もあった。実際に業務を分割すると、各業務の総合調整等にかかる経費や契約事務等の増加に加え、各業務の管理において連携・調整が困難になるおそれがある。

以上のことから、更なる競争性の改善の取り組みも難しいものとする。

2 今後の方針

本委託事業については、従来個別業務毎に行っていたが、平成21年度から包括的に委託したことにより、調達事務の効率化が図られている。

さらに、業務実施内容も十分な実績結果が挙げられており、サービスの質の向上が図られたと認められるため、本委託事業の成果が得られたと評価する。

しかし、市場化テストという枠組みの中で、今期は、一者応札という結果であったことから、法務総合研究所としても、調達改善を図るべく、競争性改善に向けた取組を今後も引き続き実施する予定である。

実施状況については、今後、法務省に設置している外部有識者で構成されている契約監視会議において、チェックを受ける予定である。

以上のとおり、本委託事業については、直近の契約において競争性に課題が認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了し、法務総合研究所の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、法務総合研究所自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をして参りたい。

以上

【平成29年度から令和2年度までのアンケート調査結果】

平成29年度	満足(A)	ほぼ満足(B)	普通(C)	不満(D)	大いに不満(E)	無回答	上段: 評価合計(A)~(C)/回答数(A)~(E) 下段: 回答数(A)~(E)
Q1 スタッフの対応	885	353	204	7	1	1	99.4% (1,450)
Q2 警備員の対応	994	302	148	5	1	1	99.6% (1,450)
Q3 清掃作業	801	418	188	29	12	3	97.2% (1,448)
Q4 共用施設の整備	925	348	130	36	10	2	96.8% (1,449)
Q5 寮生活について	701	403	262	48	26	11	94.9% (1,440)

平成30年度	満足(A)	ほぼ満足(B)	普通(C)	不満(D)	大いに不満(E)	無回答	上段: 評価合計(A)~(C)/回答数(A)~(E) 下段: 回答数(A)~(E)
Q1 スタッフの対応	711	370	259	12	1	0	99.0% (1,353)
Q2 警備員の対応	844	298	192	14	5	0	98.6% (1,353)
Q3 清掃作業	669	441	197	38	8	0	96.6% (1,353)
Q4 共用施設の整備	792	363	160	30	7	1	97.3% (1,352)
Q5 寮生活について	588	424	254	56	25	6	94.0% (1,347)

平成31年度 令和元年度	満足(A)	ほぼ満足(B)	普通(C)	不満(D)	大いに不満(E)	無回答	上段: 評価合計(A)~(C)/回答数(A)~(E) 下段: 回答数(A)~(E)
Q1 スタッフの対応	786	327	218	5	1	10	99.6% (1,337)
Q2 警備員の対応	855	308	163	11	1	9	99.1% (1,338)
Q3 清掃作業	756	366	181	30	4	10	97.5% (1,337)
Q4 共用施設の整備	867	297	144	35	4	0	97.1% (1,347)
Q5 寮生活について	643	329	267	72	28	8	92.5% (1,339)

令和2年度	満足(A)	ほぼ満足(B)	普通(C)	不満(D)	大いに不満(E)	無回答	上段: 評価合計(A)~(C)/回答数(A)~(E) 下段: 回答数(A)~(E)
Q1 スタッフの対応	30	13	7	0	1	0	98.0% (51)
Q2 警備員の対応	33	11	6	1	0	0	98.0% (51)
Q3 清掃作業	29	13	9	0	0	0	100.0% (51)
Q4 共用施設の整備	31	12	7	1	0	0	98.0% (51)
Q5 寮生活について	26	15	10	0	0	0	100.0% (51)

令和3年3月23日
法務省法務総合研究所

民間競争入札実施事業
「法務省浦安総合センター管理・運營業務」の自己チェック資料

①「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

法務総合研究所では、「法務省浦安総合センター管理・運營業務」（以下、「本業務」という。）の競争性を確保するため、以下のとおり取り組みを実施した。

- (1) 業務の効率化や経費節減等の観点から、契約期間を3年から5年に変更した。
- (2) 実施要項において情報開示を充実させるために従来の実施に要した経費を直近の3か年に改め業務ごとに開示した。
- (3) 事業者の提案内容に係る評価について、基礎点と加点項目の比が1：6となっていたものを1：2.5とし、価格競争の比重を高めた。
- (4) 民間事業者に求める質を的確に反映させ、また、質問の趣旨が回答者に伝わりやすくする観点から、アンケートの質問事項の表現を変更した。
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、警備員の確保が困難な状況にあることから、警備員のポスト数を従来から削減し、要件を緩和することにより、新規参入促進を図った。

②実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

新規事業者の応札に向けたハードルを下げるため、前述の警備員1ポスト削減により要件を緩和するほか、現行事業者からの十分な引継期間（4週間）を確保し、応札に向けた準備期間を十分に確保するため法定期間以上の公告期間（61日）を確保した。その結果、13者と多くの者が本件に興味を示した。

しかし、応札者は1者のみであった。1者応札となった原因を探るため、説明会に参加はしたが、入札に参加しなかった事業者等に対してヒアリングしたところ、「人員の確保が困難であった」との意見もあったが、既に1ポスト削減しており、最低限の人数しか配置していないため、これ以上の削減は、施設の安全確保の観点から困難である。

事業者の提案内容に係る評価について、基礎点と加点項目の比が1：6となっていたものを1：2.5に改め、価格競争を促進する取り組みをおこなった。

また、業務を包括的に契約することにつき、「不得意な業務もあり、業務内容が分割されていたのなら、入札に参加しやすくなる」との意見もある一方で、「業務を分割されることにより、各業務の管理において、連携・調整が困難になる。」との意見もあった。実際に業務を分割すると、各業務の総合調整等にかかる経費や契約事務等の増加に加え、各業務の管理において連携・調整が困難になるおそれがある。

以上のことから、更なる競争性の改善の取り組みも難しいものとする。

③ヒアリングの詳細

日付	別紙のとおり
事業者名	別紙のとおり
ヒアリング項目	別紙のとおり
ヒアリング結果	別紙のとおり

④広報の詳細

日付	平成28年12月27日
周知先の機関名	官報，法務省ホームページ，官房会計課掲示板